

公共交通の利用円滑化に関する懇談会 報告の概要

1. 懇談会での検討経緯

- 有識者・省内関係者を懇談会メンバーとして、平成16年10月から検討を開始
- **NPO、自治体、交通事業者等(全11団体)に対するヒアリングを実施**し、意見を聴取
 - < ヒアリング実施団体 >
 - 路面電車と都市の未来を考える会（RACDA）、特定非営利法人生活バス四日市
横浜市、三郷市
 - 労組代表（交運労協）
 - 東日本旅客鉄道株式会社、東京急行電鉄株式会社
 - 京成バス株式会社
 - 毎日タクシー株式会社、日の丸交通株式会社
 - 東海汽船株式会社
- 地方運輸局等を活用して、地域公共交通の担い手である**全国のNPO、自治体、交通事業者等(全78団体)に対するヒアリングを実施**し、意見・要望等を把握

（実施順）

全6回にわたる懇談会における議論を踏まえ、
報告書として取りまとめ

ユニバーサルデザイン政策大綱に反映

2. 公共交通利用円滑化の必要性和基本的考え方

● 公共交通の維持・改善は、

- ・ 高齢社会、地球温暖化問題、地域再生等の課題への対応
- ・ 「どこでも、誰でも、自由に、使いやすく」のユニバーサルデザインの考え方に基づく国民生活の質の向上の実現という観点から重要な役割を有する

● 一方で、

- ・ 既存の交通事業者が不採算路線から撤退しようとする動きに対し、国、地方とも財政難である中で、財政的支援に依存するのみでは生活交通の維持確保にも限界があるほか、地域住民の主体的かつ積極的に利用しようとする意欲の向上に必ずしも結びつかないこと
- ・ 競争関係にある事業者相互間では、異なる交通事業者相互間の乗継等に問題が生じやすい状況も見られることという課題もある

このため、「交通事業者の取組みを必要に応じて国、地方自治体が支える」という従来からの枠組みに加え、

地域の公共交通の維持・改善における地域住民等の主体的な参画

駅など交通結節点における地域の関係者や異なる交通事業者相互の協力・連携によるサービス改善の取組み

を促進することが必要との認識のもと、必要となる施策の枠組みや支援のあり方について検討

本懇談会では「公共交通」として、典型的な乗合バス、鉄軌道、旅客船事業等のほか、これらとコミュニティバス・乗合タクシー等との有機的な連携によりサービス水準の全体的向上が図られること、徒歩、自転車交通、自家用自動車の共同使用・相乗りも含めたマイカーの利用等との有機的な連携によりこれらの移動手段と公共交通との連絡を円滑化することなども視野に入れながら幅広く検討

3. 具体的な施策展開の方向性

交通事業者等と公共交通の利用促進に資する活動を実施する地域住民の団体等の協働による利便性向上に向けた取組みの促進

- 既存の路線バスが撤退した地域において、生活の足の確保のため、地域住民がNPO法人を設立してコミュニティバスを運行
- まちの賑わいの創出や地域環境の改善を図るため、鉄道事業者と沿線の商店街等との連携により、鉄道利用者に買物割引特典を付与するサービスを実施 等

交通結節点における公共交通の利用に関する利便性向上等の措置

- 駅前広場等におけるバス・タクシー等の乗場について、交通事業者本位でなく利用者本位の立場から分かりやすい配置を実施
- 駅における乗継案内や情報提供の充実やそのあり方の改善
- 乗場及びその周辺の混雑によりバス・タクシー等の円滑な乗入りに支障が生じている状況の改善 等

異なるモード、異なる交通事業者間による乗継円滑化措置

- 共通乗車券や交通ICカード、乗継割引等の導入に対する支援の拡充・重点化
- 乗継の対象となる交通機関間のダイヤ調整の促進のための環境整備 等

公共交通の利用に関する情報提供等の推進

- 全国のモデル的な取組みに関する情報提供、公共交通サービスの提供に関する評価制度の導入、国における情報提供手法等のあり方の検討

関連する事業等(公共施設の整備、交通規制、中心市街地の活性化、まちづくり等)との連携の推進

- 公共交通の利用円滑化に向けた関係者の合意形成プロセスとこれに関連する各種施策、事業等の連携確保のための方策の検討

このような公共交通利用円滑化の取組みは多数の関係者が主体者として組み込まれていく過程であり、このようなプロセスが円滑に進むことで我が国において大きな課題となっている社会的な合意形成のコストの低減が図られるとともに、過程の中で発生した関係者の合意が、必要な総合的な取組みに発展することも期待される